



●第26回市民健康福祉まつり

第26回市民健康福祉まつりでは、表彰式典と一部イベントを実施します。また、表彰式典の来場者は被表彰者と随行者のみに限ります。

- ▶とき 10月9日(日)
- ▶ところ パトリア日田、中央公園

【各種イベント】

パトリア日田

- ・表彰式典 午前10時～正午
- 福祉・敬老関係などの表彰
- ・各種作品展 午前10時～午後3時
- 高齢者手づくり作品展
- 障がい者(児)作品展・福祉施設利用者作品展
- 園児絵画展示

パトリア日田玄関前

- ・健康ひろば 午前10時～午後3時
- 献血コーナー
- 健康推進コーナー

中央公園

- ・福祉ひろば 午前10時～午後3時

☎社会福祉課福祉総務係 ☎228203 (市役所1階)
 日田市社会福祉協議会 ☎247026

●国史跡ガランドヤ古墳1号墳の石室を一般公開します!

ガランドヤ古墳1号墳は、玄室奥壁に赤色の文様を緑色で縁取る技法によって、人物・動物・船など様々な絵が描かれている装飾古墳です。今回、10月22日に開催される「筑後川流域装飾古墳同時公開」に合わせ、入場料無料で、石室を一般公開します。是非、この機会にご覧ください。

- ▶とき 10月22日(土) 午前10時～午後4時

※ガランドヤ古墳1号墳は11月～令和5年3月の第3日曜日(午前10時～午後4時)にも一般公開を行います。

- ▶ところ ガランドヤ古墳公園(大字石井)
- ▶申込方法 氏名、連絡先、希望する時間帯(1時間単位)を右記に電話、ファックス又はメールで申込み
- ※時間を指定する場合があります。
- ※事前予約優先です。予約していない場合でも、当日受付で空きがあれば見学できます。
- ▶申込期限 10月21日(金) 午後5時
- ※11月からの一般公開の申込みは市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



10月22日(土)の「筑後川流域装飾古墳同時公開」では、下記の古墳でも一般公開が行われます。

- ・朝倉市「狐塚古墳」
- ・うきは市「楠名古墳・塚花塚古墳・重定古墳」
- ・小郡市「花立山穴観音古墳」
- ・久留米市「寺徳古墳・日輪寺古墳」
- ・筑前町「仙道古墳」



☎文化財保護課埋蔵文化財係 ☎247171 FAX ☎247024
 M bunka@city.hita.lg.jp (市役所別館2階)

●総務省のくらし・行政なんでも相談所

10月17日～23日は「行政相談週間」です。暮らしの中の困りごとを相談してみませんか。

- ▶とき 10月28日(金) 正午～午後3時 (受付:午後2時30分まで)
- ▶ところ 市役所7階 大会議室
- ▶対応者 【要予約】国税局、弁護士、司法書士、行政書士 【予約不要】法務局、県土木事務所、日田市、行政相談委員
- ▶予約申込方法 大分行政監視行政相談センターに電話で申込み

- ▶予約申込期間 10月12日(水)～25日(火) 午前8時30分～午後5時(平日のみ)
- ※相談無料で秘密を厳守します。

☎総務省大分行政監視行政相談センター(きくみみ大分)
 ☎097-532-3715
 総務課行政係(3日以内窓口) ☎228233 (市役所1階)



お知らせ

「日田市市民意識調査」への協力をお願いします

令和2年3月に策定した第6次日田市総合計画「第2期基本計画」の4年間の計画期間のうち、半期が終了しました。そこで、取組みに対する市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、市民意識調査を実施します。市内に住所を有する人の中から無作為に抽出した2千500人に対して、調査票を届けますので、ご協力をお願いします。

※調査票は10月上旬に発送予定です。

☎228223 (市役所6階)

問 地方創生推進課創生企画係

高齢者の安全運転を支援します
 高齢者のペダル踏み間違いによる交通事故が全国的に多発しています。市では、このような高齢者のペダル踏み間違いによる事故を防止するために、自家用車の安全運転支援装置の設置に対し、補助を行います。

- 対象者 次の条件を全て満たす人
- ・申請時に65歳以上となる人
- ・自動車運転免許証を保有している人
- ・市税等を滞納していない人
- ・暴力団員ではない人

■対象となる安全運転支援装置

- ・ペダルの踏み間違い等による急加速を抑制する装置
- ・車線逸脱及び先行車に接近した際に警告音を発するドライブレコーダー

■補助率 設置費用の2分の1
 (各上限 2万2000円)

※詳細は、市ホームページ(左記二次元コード)をご覧ください。
 ☎市民課生活安全係
 ☎228395 (市役所1階)

届出が必要な土地取引があります

10月は「土地月間」です。一定面積以上の土地を取引する場合、買主は契約締結後2週間以内に土地の所在する市町村に届出が必要です。

■届出が必要な土地

- ・都市計画区域 5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上
- 届出が必要な取引 売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、共有持分の譲渡等(予約である場合も含む)

■届出書類

届出書、契約書の写し、位置図、周辺状況図等

問 都市整備課都市計画係

☎228217 (市役所5階)

雨水を有効活用しませんか

雨水貯留槽、雨水浸透ます、雨水浸透管を設置する世帯に設置費用の一部を補助します。ためた雨水は、庭木への散水や打ち水、災害時の非常用水などに利用できます。

■対象 日田市公共下水道事業計画区域内の宅地又は雑種地

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、左記に提出又は送付
 ※詳細は、市ホームページ(左記二次元コード)をご覧ください。
 問 施設工務課下水道係
 ☎228102 (市役所5階)



地下水(井戸水)使用者の皆さんへ 使用人数の変更等は連絡を

一般家庭で地下水(井戸水)を使用している場合は、住民票にかかわらず、実際に居住している「使用人数」によって使用料を計算します。また、使用人数の認定変更は、上下水道局料金センターに届出のあった時点から行います。使用人数の変更又は井戸水使用の中止等がありましたら、必ず左記にご連絡ください。

※詳細は市ホームページ(左記二次元コード)をご確認ください。

問 上下水道局料金センター

☎228220 (市役所5階)



日田市公共下水道事業計画の変更案の関係図書を縦覧します

- とき 10月11日(火)～24日(月)
- ところ 施設工務課(市役所5階)
- 変更内容
 - ・工事完成の予定年月日
 - ・計画処理人口
 - ・汚泥処理施設計画 等
- ※変更案に意見のある人は、縦覧期間中に意見書で申し出てください。

問 施設工務課下水道係

☎228102 (市役所5階)

中小企業の退職金を国の制度がサポートします

中小企業退職金共済制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手

数料も必要ありません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

※詳細は中小企業退職金共済のホームページ(下記二次元コード)をご覧ください。

問 中小企業退職金共済事業本部

☎031690711234
 商工労働課企業立地・雇用労働係
 ☎228239 (市役所3階)

悩まずどんとこい労働相談週間

大分県労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料で受け付けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

■とき

- 10月1日(土)～7日(金)
- ・平日 午前9時～午後8時 (来所受付は午後7時まで)
- ・土・日曜日 午前9時～午後5時 (来所受付は午後4時まで)

■ところ

大分県労働委員会事務局(大分県庁舎本館3階)
 ※来所相談の場合は事前にご連絡ください。

※土・日曜日に来所する場合は、県庁舎本館東側通用口を利用してください。

※この期間以外でも、平日(午前9時～午後5時)であれば、随時労働相談を受け付けています。

問 大分県労働委員会事務局(相談専用ダイヤル) ☎097153613650
 商工労働課企業立地・雇用労働係

☎228239 (市役所3階)

